

お客さま各位

傷害保険商品改定のご案内

この書面は、商品内容をご理解いただくために重要な事項を記載しています。**ご契約前に必ずお読みいただきますようお願いいたします。**

日本興亜損害保険株式会社と株式会社損害保険ジャパンは、2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」(略称: 損保ジャパン日本興亜)となりました。

日本興亜損保にてお取り扱いしていた商品については販売を終了し、ご契約の満期に際して、損保ジャパン日本興亜の商品への切替えをご案内します。これに伴い、商品内容および保険料が一部変更となりますので、本書面にて改定内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

このご案内では、次の傷害保険商品をご契約のお客さまが対象となります

傷害総合保険「安心BOX」

普通傷害保険

家族傷害保険

交通事故傷害保険

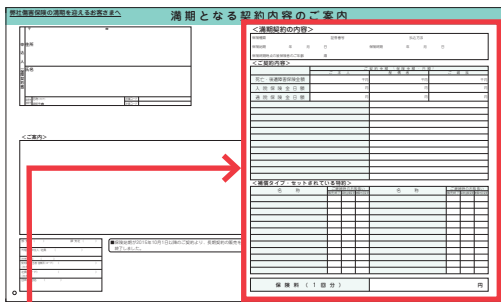
ファミリー交通傷害保険

自転車総合保険

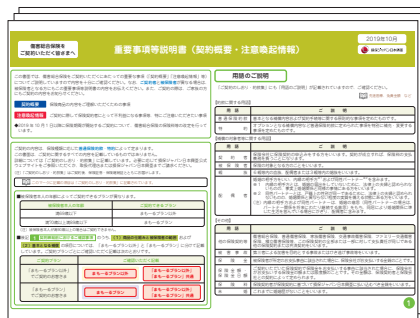
女性保険

次の書類をお手元にご用意ください

＜満期となる契約内容のご案内＞



＜重要事項等説明書＞



本書面

＜傷害保険商品改定のご案内＞



新商品への切替えにあたって内容が変更となる点をご確認ください。

● 満期となるご契約の**保険種類、保険始期、契約条件**をご確認ください。

切替え後の新商品をご契約いただくにあたって重要な事項をご確認ください。

(注)ご契約手続きには、別途、更改申込書およびご契約内容確認シートが必要となります。

年齢および満期となるご契約の補償種類に応じて該当するページをご確認ください

新契約の保険始期時点における被保険者ご本人の満年齢	満期となるご契約の保険種類	ご確認くださいページ
69歳以下	● 傷害総合保険「安心BOX」	② ページ～⑤ ページ + ⑫ ページ
	● 普通傷害保険 ● 家族傷害保険 ● 交通事故傷害保険 ● ファミリー交通傷害保険 ● 自転車総合保険 ● 女性保険	⑥ ページ～⑧ ページ + ⑫ ページ
70歳～89歳	保険種類問わず	⑨ ページ～⑪ ページ

(注)誠に申し訳ございませんが、新契約の保険始期時点における被保険者ご本人の満年齢が90歳以上のお客さまはご継続いただけません。

次ページ以降で改定の詳細につきましてご案内します。



このマークがある箇所は補償内容の変更や販売の終了などお客さまに特にご注意いただきたいポイントです。

傷害総合保険「安心BOX」からの切替え

傷害総合

普通傷害等

70歳以上

2013年10月改定

改定前

日本興亜損保の商品

傷害総合保険
「安心BOX」

移行

改定後

損保ジャパン日本興亜の新商品

THE  ケガの
傷害総合保険

(注)新契約の保険始期時点における被保険者ご本人の満年齢が70歳～89歳の場合は、「THE ケガの保険 まも～るプラン」(傷害総合保険)への切替えとなります。詳細は⑨ページ～⑪ページをご覧ください。

改定後の保険料について

商品の切替えに伴い、保険料が変更となることがあります。保険料は被保険者の範囲や保険金額等のご契約条件により異なりますので更改申込書の「おすすめコース」にて十分ご確認ください。

保険料が引上げとなるお客さまにはご負担をおかけすることになりますが、何とぞご了承いただきますようお願い申し上げます。

(注1)特に「日常生活賠償責任補償特約」「被害事故補償特約」「ホールインワン・アルバイトロス費用補償特約」をセットしている場合は、保険料が引上げとなることがあります。

(注2)満期となるご契約の保険料は「満期となる契約内容のご案内」でご確認ください。

保険金額の見直し等、ご契約条件の見直しをご希望の場合は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお申し出ください。

THE の特長

特長 1 国内、国外を問わず日常生活におけるケガを補償！

- 交通事故によるケガや転倒によるケガなど日常生活におけるさまざまなケガを補償します。
- 仕事中やスポーツ中のケガ等、24時間補償します。
- 死亡、後遺障害、入院、手術、通院の補償に加え、介護補償や犯罪被害による事故を補償します。(*)

(*)満期となるご契約に「介護諸費用補償特約」または「被害事故補償特約」がセットされていない場合、更改申込書の「おすすめコース」には、介護補償または犯罪被害による事故の補償を対象外とする特約をセットしてご案内しています。

特長 2 入院は最長1,000日まで補償するプランもご用意！

- 入院日数180日を限度として補償する従来のプランに加えて、**入院日数1,000日を限度として補償するプランをご用意しました。**

(注)入院日数について365日または730日を限度として補償するプランは販売を終了しました。

特長 3 ケガによる手術を補償！

- ケガの治療のために病院等において所定の手術を受けた場合、手術保険金をお支払いします。
- **事故発生日から手術を受けた日までの日数に関する制限はありません。**

特長 4 通院のみでも補償！

- **事故発生日から1,000日以内の通院日数**に対し、30日を限度として、1日につき通院保険金日額をお支払いします。

特長 5 暮らしに合わせてケガ以外の補償を追加できます！

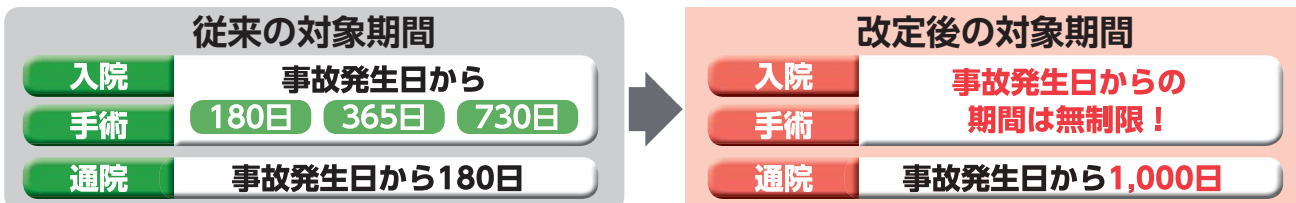
- お客さまのニーズに合わせた特約をオプションでセットすることができます。
- 他人の物を壊したり、他人にケガを負わせてしまい法律上の損害賠償責任を負った場合の補償、身の回り品の破損や盗難についての補償等をオプションとしてご用意しています。

傷害総合保険「安心BOX」からの改定内容

入院保険金 手術保険金 通院保険金 の改定

さらに安心! 保険金のお支払い対象となる期間を延長しました 入院保険金 手術保険金 通院保険金

各保険金のお支払い対象となる入院、手術、通院について、従来、事故発生日から180日(ご契約によっては入院、手術は365日または730日)以内に制限していましたが、**入院保険金および手術保険金はこの制限を撤廃し、通院保険金は1,000日まで延長しました。**



さらに安心! 支払限度日数を拡大したプランを新設しました 入院保険金

従来、180日(ご契約によっては365日または730日)に制限していた入院保険金の支払限度日数について、**180日と1,000日のいずれかのプランから選択できるようになりました。**



●手術保険金の支払回数は従来どおり1事故につき1回です。

(注)365日、730日は販売を終了しました。

ご注意 「安心BOX」で設定していた支払限度日数により更改申込書の「おすすめコース」の内容が異なります!

■「180日」を選択されていた場合

支払限度日数を「180日」とするプランでご案内しています。支払限度日数を「1,000日」とするプランをご希望の場合は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお申し出ください。

■「365日」または「730日」を選択されていた場合

支払限度日数を「1,000日」とするプランでご案内しています。

条件見直し **!** 支払限度日数を短縮しました 通院保険金

通院保険金について、従来は支払限度日数を90日としていましたが、新商品では**30日**となります。

販売終了 **!** 特定スポーツ中の傷害のみ補償タイプの販売を終了しました。 → **補償に関して時間的な条件がない「24時間補償」をご確認ください。**
「ケガ」と「賠償責任」の補償に関してゴルフ中のみ補償を希望される場合は「ゴルフファア保険」もご用意しています。

販売終了 **!** 部位・症状別傷害保険金の販売を終了しました。 → **入院保険金日額および通院保険金日額補償への切替えをご確認ください。**

販売終了 **!** 死亡保険金のみを補償するプランの販売を終了しました。 → **後遺障害保険金または入院保険金をあわせて補償するプランへの変更をご確認ください。**

条件見直し **!** 満23歳未満の被保険者の熱中症による身体障害の自動補償を終了しました。

新契約の保険終期において、被保険者の年齢が満23歳未満または学校教育法に定める学校の学生・生徒で、24時間補償の個人型契約の場合にかぎり、特約をセットすることにより熱中症危険を補償することができます。年齢等の条件を満たす場合、**更改申込書の「おすすめコース」には、熱中症危険補償特約をセットしてご案内しています。**

販売終了 **!** 保険期間が1年を超える長期契約の販売を終了しました。 → **保険期間は1年以内としてご継続ください。**

さらに安心! **!** 家族型補償および賠償責任補償における被保険者の範囲を拡大します。

・同居の親族および別居の未婚の子に係る生計を同一とする要件を廃止します。
・賠償責任の補償において、被保険者が責任無能力者の場合に、親権者・監督義務者等を被保険者の範囲に追加します。

傷害総合保険「安心BOX」からの切替え

傷害総合

普通傷害等

70歳以上

2013年10月改定

下記ご案内は、「満期となる契約内容のご案内」をご覧ください、次に該当する場合のみご確認ください。

＜満期となる契約内容のご案内＞

弊社傷害保険の満期を迎えるお客さまへ

満期となる契約内容のご案内

＜満期契約の内容＞

保険種類	保険期間	契約方法
死亡・後遺障害保険金額	死亡保険金日額	遺失保険金日額
入院保険金日額	通院保険金日額	

＜ご案内＞

＜補償タイプ・セットされている特約＞

名称	補償内容	補償金額

保険料（1回分） 円

＜ご継続時のお取扱い＞の「補償内容変更」欄に■表示がある場合

次の表示がある場合※
(64)携行品損害補償
(T7)介護諸費用
(R1)受託賠償責任

※保険期間が7年を超える場合、表示名称の一部が異なることがあります。

＜ご継続時のお取扱い＞の「保険金額変更」欄に■表示がある場合

＜ご継続時のお取扱い＞の「販売終了」欄に■表示がある場合

「補償内容の変更」をご確認ください。

「保険金額の見直し」をご確認ください。

「一部特約の販売終了」をご確認ください。

一部特約の販売終了

商品のわかりやすさの観点から特約ラインナップを見直します。「満期となる契約内容のご案内」＜ご継続時のお取扱い＞の「販売終了」欄に■表示があるタイプ・特約は販売を終了します。更改申込書の「おすすめコース」には、販売を終了したタイプ・特約を削除した条件でご案内しています。

販売を終了するタイプ・特約	＜満期となる契約内容のご案内＞の表示名称※	ご継続時の注意点
学校管理下中補償対象外特約	(S3)学校管理下補償対象外	補償に関して時間的な条件がない「24時間補償」をご確認ください。
特定スポーツ中の傷害のみ補償特約	(FL)特定スポーツ中のみ	
交通傷害タイプ+就業中のみタイプ	(31)就業中のみ補償	
交通傷害タイプ+就業外のみタイプ	(32)就業外のみ補償	補償する事故の範囲を交通事故等に限定しない「一般傷害型」をご確認ください。
交通傷害タイプ+救済者費用等補償特約	(68)救済者費用等補償	
交通傷害タイプ+育英費用補償特約	(H6)育英費用補償	
交通傷害タイプ+学業費用補償特約	(H7)学業費用補償	「個人型」で、かつ補償する事故の範囲を交通事故等に限定しない「一般傷害型」をご確認ください。
個人型以外+学業費用補償特約	(H7)学業費用補償	
学校管理下中細菌性およびウイルス性食中毒補償特約	(S2)学校管理下細菌食中毒	補償範囲を24時間に拡大した「細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約」をセットします。詳しくは5ページの「補償内容の変更」をご確認ください。
借家人賠償責任補償特約	(N8)借家人賠償責任補償	「THE 家財の保険」(個人用火災総合保険)へのご加入をご確認ください。
修理費用補償特約	(N9)修理費用補償	
住宅内生活用動産補償特約	(X7)住宅内生活用動産補償	「THE すまいの保険」「THE 家財の保険」(個人用火災総合保険)へのご加入をご確認ください。
学生生活用動産補償特約	(E9)学生生活用動産補償	
所得補償特約	(S9)所得補償特約	所得補償保険へのご加入をご確認ください。
上記以外で■表示がある特約		補償内容について代替する商品や特約はありません。

※保険期間が7年を超える場合、表示名称の一部が異なることがあります。

ご不明な点やご契約条件の見直しのご希望等につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

保険金額の見直し

新商品をご契約いただくにあたって、「満期となる契約内容のご案内」＜ご継続時のお取扱い＞の「保険金額変更」欄に■表示がある特約については、保険金額の変更が必要となります。

特約によっては、保険金額が引下げとなることもありますが、何とぞご了承いただきますようお願い申し上げます。更改申込書の「おすすめコース」には、ご契約可能な保険金額のうち、前契約の保険金額に最も近い保険金額を表示しています。「おすすめコース」以外の保険金額に変更をご希望の場合は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお申し出ください。

補償内容の変更

「満期となる契約内容のご案内」に次の表示があるご契約^(※)は、補償内容に変更がありますのでご確認ください。
^(※)保険期間が7年を超える場合、表示名称の一部が異なることがあります。

さらに
安心!

「(S2)学校管理下細菌食中毒」の表示がある場合

細菌性およびウイルス性の食中毒について、従来は学校管理下中に生じたものに限定して補償していましたが、**新商品では24時間補償となります。**
 (注)被保険者は学生・生徒等にかぎります。

新特約名 細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約

さらに
安心!

「(64)携行品損害補償」「(FF)携行品損害(時価)」の表示がある場合

1個、1組または1対のものについて、損害額が10万円を超える場合に10万円を限度としていた取扱いを撤廃し、ご契約金額を限度にお支払いします。

「(FF)携行品損害(時価)」の表示がある場合のみ

携行品損害補償について、従来は損害額を時価(損害が生じた地および時におけるその携行品の価額)によって算出する特約をセットしていましたが、この特約の販売終了に伴い、**新商品では再調達価額(保険の対象と同等のものを再取得するために必要な額)によって算出する特約をセットします。**なお、この切替えに伴い、従来の特約よりも特約保険料は引上げとなります。

新特約名 携行品損害補償特約+新価払特約

条件
見直し

⚠️ 「(FM)被害事故補償」の表示がある場合

犯罪、ひき逃げによる事故にあい、亡くなられたり、所定の重度後遺障害が生じたりした場合、約款に基づき算出した損害額をお支払いする被害事故補償について、新商品では、保険金のお支払い対象となる**重度後遺障害が後遺障害等級表の第1級～第4級に広がる**ほか、損害額の算定方法、保険料等に変更があります。特に保険料は大きく変更となるため、十分にご確認ください。詳しくは取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

新条項名 被害事故補償条項(普通保険約款)

条件
見直し

⚠️ 「(04)天災危険補償」の表示がある場合

事業主費用補償特約がセットされている場合、事業主費用補償における天災危険は補償することができなくなりました。

条件
見直し

「(T6)介護諸費用・配偶不」「(T7)介護諸費用」「(T8)介護諸費用・夫婦」「(T9)介護諸費用・家族」の表示がある場合

介護保険金のお支払い対象となる後遺障害の範囲を拡大しました。

⚠️ 「(T6)介護諸費用・配偶不」「(T8)介護諸費用・夫婦」「(T9)介護諸費用・家族」の表示がある場合のみ

従来は介護諸費用補償特約における被保険者の範囲を普通保険約款とは別に設定していましたが、**新商品ではケガの補償における被保険者の範囲と同一とします。**

新条項名 傷害条項(普通保険約款) 介護保険金

条件
見直し

⚠️ 「(R1)受託品賠償責任補償」の表示がある場合

補償の対象となる受託品の範囲が一部変更となりました。

(注)新商品の詳しい補償内容については、「THE ケガの保険」(傷害総合保険)のパンフレットをご覧ください。

普通傷害保険等からの切替え

傷害総合

普通傷害等

70歳以上

2013年10月改定

改定前

日本興亜損保の商品

普通傷害保険
家族傷害保険
交通事故傷害保険
ファミリー交通傷害保険
自転車総合保険
女性保険

移行

改定後

損保ジャパン日本興亜の新商品

THE  **ケガの保険**
傷害総合保険

(注)新契約の保険始期時点における被保険者ご本人の満年齢が70歳～89歳の場合は、「THE ケガの保険 まも～るプラン」(傷害総合保険)への切替えとなります。詳細は⑨ページ～⑪ページをご覧ください。

改定後の保険料について

傷害保険における昨今の保険金支払状況を踏まえた保険料の改定を行いました。高齢化や、後遺障害被害者数の増加、平均通院日数の長期化を背景とした支払保険金の増加により、一部のご契約を除いて1年あたりの保険料が引上げとなります。保険料が引上げとなるお客さまにはご負担をおかけすることになりますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

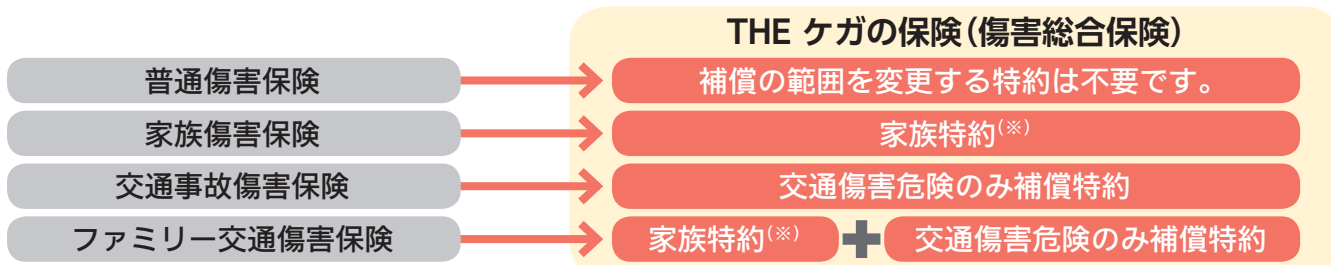
(注)満期となるご契約の保険料は「満期となる契約内容のご案内」でご確認ください。

保険金額の見直し等、ご契約条件の見直しをご希望の場合は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお申し出ください。

THE ケガの保険 への切替え

「THE ケガの保険」(傷害総合保険)の特長については②ページをご覧ください。

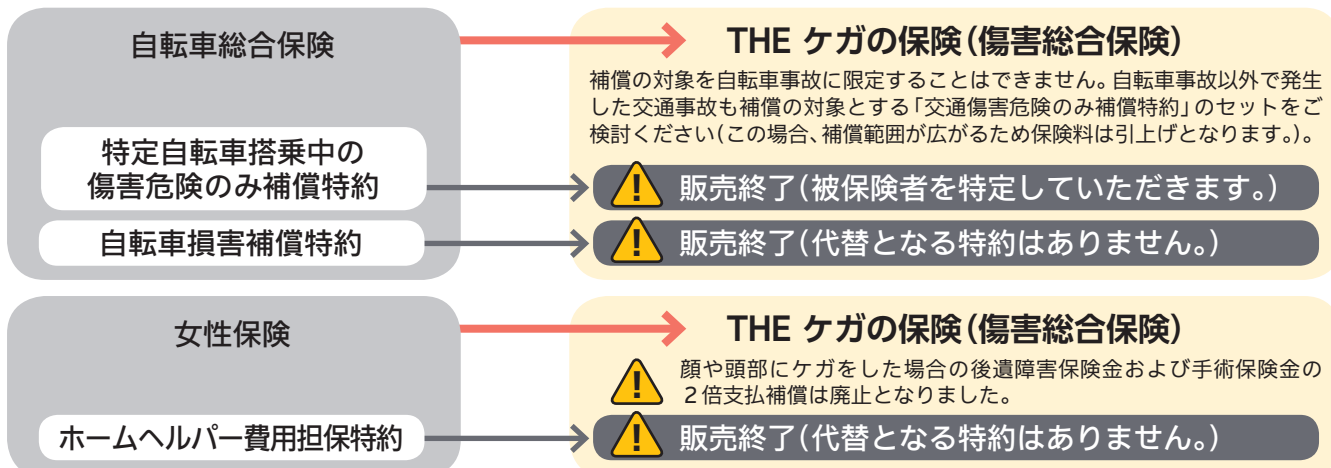
- 「THE ケガの保険」(傷害総合保険)で引き続きご契約いただく場合、次の商品はそれぞれ特約をセットすることにより、各商品と同内容の補償範囲(被保険者の範囲および補償の対象とする事故の範囲)で継続することができます。



(※)家族特約(夫婦用)、家族特約(配偶者対象外用)をセットすることにより、被保険者の範囲を限定することもできます。



- 「THE ケガの保険」(傷害総合保険)で引き続きご契約いただく場合、次の商品は補償範囲が変更となります。それぞれ次の条件でのご継続をご確認ください。



普通傷害保険、家族傷害保険、交通事故傷害保険、ファミリー交通傷害保険 **商品改定内容**

入院保険金 手術保険金 通院保険金 の改定

さらに安心! 保険金のお支払い対象となる期間を延長しました **入院保険金 手術保険金 通院保険金**
 各保険金のお支払い対象となる入院、手術、通院について、従来、事故発生日から180日(ご契約によっては入院、手術は365日または730日)以内に制限していましたが、**入院保険金および手術保険金はこの制限を撤廃し、通院保険金は1,000日まで延長しました。**

従来の対象期間		改定後の対象期間	
入院	事故発生日から	入院	事故発生日からの
手術	180日 365日 730日	手術	期間は無制限!
通院	事故発生日から180日	通院	事故発生日から1,000日

さらに安心! 支払限度日数を拡大したプランを新設しました **入院保険金**
 従来、180日(ご契約によっては365日または730日)に制限していた入院保険金の支払限度日数について、**180日と1,000日のいずれかのプランから選択できるようになりました。**

従来の支払限度日数		改定後の支払限度日数	
入院	180日 365日 730日	180日	NEW 1,000日

●手術保険金の支払回数は従来どおり**1事故につき1回**です。

(注)365日、730日は販売を終了しました。

ご注意 満期となるご契約で設定していた支払限度日数により更改申込書の「おすすめコース」の内容が異なります!

■満期となるご契約に「入院および手術保険金支払日数延長特約」をセットされていない場合
 支払限度日数を「180日」とするプランでご案内しています。
 支払限度日数を「1,000日」とするプランをご希望の場合は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお申し出ください。

■満期となるご契約に「入院および手術保険金支払日数延長特約」をセットされていた場合
 支払限度日数を「1,000日」とするプランでご案内しています。

条件見直し **!** **支払限度日数を短縮しました** **通院保険金**
 通院保険金について、従来は支払限度日数を90日としていましたが、**新商品では30日**となります。

販売終了 **!** 保険期間が1年を超える長期契約の販売を終了しました。 **!** 保険期間は1年以内としてご継続ください。

条件見直し **!** 「満期となる契約内容のご案内」<補償タイプ・セットされている特約>の名称欄に「(04)天災危険」と「(S1)事業主費用担保」の表示がある場合
 事業主費用担保特約がセットされている場合、事業主費用における天災危険は補償することができなくなりました。

さらに安心! **!** 家族型補償および賠償責任補償における被保険者の範囲を拡大します。
 ・同居の親族および別居の未婚の子に係る生計を同一とする要件を廃止します。
 ・賠償責任の補償において、被保険者が責任無能力者の場合に、親権者・監督義務者等を被保険者の範囲に追加します。

普通傷害保険等からの切替え


傷害総合

普通傷害等

70歳以上

2013年10月改定

一部特約の販売終了

 商品のわかりやすさの観点から特約ラインナップを見直し、●表示がある次の特約の販売を終了しました。

販売を終了する特約	<満期となる契約内容のご案内> の表示名称	特約をセットすることができた商品				ご継続時の 注意点
		普通傷害	家族傷害	交通事故 傷害	ファミリー 交通傷害	
後遺障害保険金の追加支払に関する特約	(R0)後遺障害追加支払	●	●	●	●	補償内容について代替する商品や特約はありません。
第三者の加害行為による死亡保険金、後遺障害保険金および入院保険金追加支払特約	(R8)第三者加害行為	●	●	—	—	
入院保険金、手術保険金および通院保険金支払条件変更特約(フランチャイズ用)	(W6)フランチャイズ	●	—	●	—	
入院保険金、手術保険金および通院保険金支払条件変更特約(エクセス用)	(W7)エクセス	●	—	●	—	
通院保険金支払条件変更特約	(48)通院(免責7日) (49)通院(免責14日)	—	●	—	—	
死亡保険金のみを支払特約	(L5)死亡のみ担保	●	—	●	—	
後遺障害保険金のみを支払特約	(L6)後遺障害のみ担保	●	—	—	—	
入院保険金および通院保険金の7日間2倍支払特約	(N3)入院7日間2倍支払	●	●	●	●	
入院保険金の7日間2倍支払特約	(N4)入院7日間2倍支払	●	●	●	●	
臨時費用補償特約	(45)臨時費用担保	●	●	●	●	
遭難捜索費用補償特約	(35)遭難・捜索費用	●	—	—	—	
長期保険特約	(19)長期特約	●	●	●	●	

2013年10月実施の傷害保険の改定について

12 ページの「2013年10月実施の傷害保険の改定について」もあわせてご確認ください。

新契約の保険始期時点における被保険者ご本人の満年齢が70歳～89歳の場合

改定前


日本興亜損保の商品

新契約の保険始期時点における被保険者ご本人の満年齢が**70歳～89歳**のご契約
(商品にかかわらず)

移行

改定後

損保ジャパン日本興亜の**新商品**

THE  **まも～るプラン**
傷害総合保険



「安心BOX」の家族タイプ、家族傷害保険、ファミリー交通傷害保険から「THE ケガの保険 まも～るプラン」(傷害総合保険)への切替えの場合

「THE ケガの保険 まも～るプラン」(傷害総合保険)は、被保険者ご本人のみを補償する商品となりますので、配偶者やその他親族として被保険者に含まれていた方を継続して補償することをご希望の場合は、それぞれを被保険者ご本人とご契約を別途締結してください。

(注1)90歳以上のお客さまはご継続いただけません。

(注2)契約者が企業かつ被保険者がその役員のご契約の取扱いについては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。



THE まも～るプランとは

シニアライフにおけるベーシックな補償を提供するシニア向け専用プランです。保険金額、オプションの有無に応じて、16パターンのタイプから選択いただけます(タイプ以外でのご契約はできません。)

まも～るプランの基本補償

個人型のみ

死亡・後遺障害保険金
入院保険金
手術保険金
通院保険金
傷害入院一時金
被害事故補償保険金



その他の補償(オプション)

個人賠償責任補償特約

携行品損害補償特約

1 国内、国外を問わず日常生活におけるケガを補償!

- 交通事故によるケガや転倒によるケガなど日常生活におけるさまざまなケガを補償します。
- 旅行中やスポーツ中、仕事中のケガ等、24時間補償します。

2 入院は最長30日まで補償!

- 入院日数30日を限度として、1日につき入院保険金日額をお支払いします。

3 通院のみでも補償!

- 入院を伴わず、通院のみで治療するケガも補償します。
- 事故発生日から1,000日以内の通院日数に対し、30日を限度として、1日につき通院保険金日額をお支払いします。

4 傷害入院一時金でまとまった出費に対応!

- ケガ等で実際に入院した日数が30日以上となった場合に**入院一時金**をお支払いします。

5 被害事故によるケガも手厚く補償!

- 被害事故により亡くなられた場合や所定の重度後遺障害が生じた場合は、死亡・後遺障害保険金とは別に被害事故補償保険金をお支払いします。

6 天災危険を自動補償!

- 地震、噴火またはこれらによる津波により生じたケガも補償します(天災を補償する特約を自動的にセットします。)

7 暮らしに合わせてケガ以外の補償を追加できます!

- 他人の物を壊したり、他人にケガを負わせてしまい法律上の損害賠償責任を負った場合の補償、身の回り品の破損や盗難についての補償をオプションとしてご用意しています。

傷害総合

普通傷害等

70歳以上

2013年10月改定



商品の切替えに伴い、従来のご契約に比べて補償内容等が制限される項目があります。

これらは、70歳以上のお客さまにお支払いする保険金の水準がお払い込みいただく保険料を上回っているという、傷害保険に関する損害保険業界共通の事情を背景に、損保ジャパン日本興亜としまして、安定的、継続的に傷害保険をご提供させていただくことを目的として実施するものです。何とぞご了承くださいますようお願い申し上げます。

- 後遺障害保険金について、従来は後遺障害の程度(第1級～第14級)に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%～100%^(※)をお支払いすることとしていましたが、**新商品では重度の後遺障害(第1級～第3級)に限定し、死亡・後遺障害保険金額の78%～100%をお支払いします。**

(※)満期となるご契約の保険始期が2013年9月30日以前の場合は後遺障害保険金支払区分表の割合(3%～100%)に基づいてお支払いすることとしていました。

- 入院保険金について、従来は支払限度日数を180日(ご契約によっては365日または730日)としていましたが、**新商品では30日となります。**

- 通院保険金について、従来は支払限度日数を90日としていましたが、**新商品では30日となります。**

- 保険の対象となるのは**被保険者ご本人のみ**です。家族型で継続することはできません。

(注1) その他保険金額や特約のセット等について制限させていただくことがあります。

(注2) 詳しい補償内容は、「THE ケガの保険 まも～るプラン」(傷害総合保険)のパンフレットをご覧ください。

基本補償の概要

急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、次の「お支払いする主な場合」に該当した場合、それぞれ次の保険金をお支払いします。

項目	お支払いする主な場合
死亡保険金	事故発生日からその日を含めて180日以内に死亡した場合に保険金をお支払いします。
⚠️ 後遺障害保険金	事故発生日からその日を含めて180日以内に 重度の後遺障害(後遺障害等級表の第1級～第3級) が生じた場合、後遺障害の程度に応じて、保険金額の 78%～100% をお支払いします。
⚠️ 入院保険金	入院された場合、入院日数に対し、 30日を限度として 、1日につき入院保険金日額をお支払いします。
手術保険金	ケガの治療のために病院または診療所において、①または②のいずれかの手術を受けた場合、所定の倍率により算出した手術保険金をお支払いします。ただし、1事故につき、1回の手術にかぎります。 ①公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている手術 ②先進医療に該当する手術
⚠️ 通院保険金	通院された場合、 事故発生日からその日を含めて1,000日以内の通院日数 に対し、 30日を限度として 、1日につき通院保険金日額をお支払いします。
傷害入院一時金	入院保険金をお支払いする場合で、実際に入院した日数が30日以上となったとき、傷害入院一時金の全額をお支払いします。
被害事故補償保険金	犯罪、ひき逃げによる事故にあい、亡くなられたり、重度の後遺障害(後遺障害等級表の第1級～第4級)が生じたりした場合、保険金額を限度に約款に基づき算出した損害額をお支払いします(加害者からの賠償金等は差し引かれます)。なお、保険金は死亡・後遺障害保険金とは別にお支払いします。

オプションの概要

次のオプションをご用意しています。

なお、満期となるご契約に下記以外の特約がセットされている場合であっても、切替え後のご契約にその特約はセットできませんのでご注意ください。

特約	お支払いする主な場合
個人賠償責任補償特約 示談交渉サービス付 【国内で発生した事故のみ】	国内外において、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合、損害賠償金および訴訟費用等の合計金額をお支払いします。 <示談交渉サービス> 日本国内において発生した個人賠償責任補償特約のお支払い対象となる事故については、損保ジャパン日本興亜が示談交渉をお引き受けし事故の解決にあたる示談交渉サービスをご利用いただけます。
携行品損害補償特約	国内外において、被保険者所有の携行品を落として壊してしまったり、盗まれたりして損害が生じた場合、保険金額を限度にその損害額(再調達価額)をお支払いします。自己負担額は1事故につき3,000円となります。

さらに!! 充実のサービスでお客さまをサポートします!

無料

「THE ケガの保険 まも～るプラン」
ご契約者さま・被保険者の方限定のサービス



SOMPO 健康生活サポートサービス

受付時間 24時間・365日

SOMPO 健康・生活サポートサービスは、SOMPOホールディングスグループで共同運営するサービスです。損保ジャパン日本興亜の「THE ケガの保険 まも～るプラン」ご加入のお客さまにご利用いただける各種無料電話相談サービスです。

1 健康・医療相談サービス

病気に関するご相談や、医療についてのお悩みなど、様々なご相談に経験豊富な看護師等専門医療スタッフが電話でお応えします。

2 医療機関情報提供サービス

ご自宅や会社の近くの医療機関のご案内や夜間・休日に診てもらえる医療機関情報などをご提供します。

3 専門医相談サービス **予約制**

より専門的な相談を希望される場合は、医師と電話でご相談いただけます。

4 人間ドック等検診・検査 紹介・予約サービス

人間ドック 紹介・予約

全国の提携医療施設の中からお希望にあった施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送まで行います。

PET 検診 紹介・予約

がんの早期発見につながるといわれ注目されているPET 検診に関するご質問にお応えします。また、全国の提携医療施設のご紹介・予約代行・受診券の郵送まで行います。

郵送検査 紹介

ご自宅にしながら検査ができるサービスをご紹介します。

5 介護関連相談サービス

介護方法・福祉サービスの情報提供など介護相談全般にお応えします。

6 法律・税務・年金相談サービス **予約制・30分間**

法律・税務・年金のご相談に専門家が電話でお応えします。

7 メンタルヘルス相談サービス **利用時間** 平日 午前9時～午後10時 土曜 午前10時～午後8時

※日・祝日・年末年始(12/29～1/4)はお休みとさせていただきます。

臨床心理士等が個別のメンタルヘルスに関わるカウンセリングを行います。

(注1)ご利用の際は、ご契約のしおりに記載の「SOMPO 健康・生活サポートサービス」に記載しております専用フリーダイヤルへご連絡ください。

(注2)本サービスは損保ジャパン日本興亜のグループ会社およびその提携業者がご提供します。

(注3)ご相談の際は、お名前、証券番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。

(注4)ご利用は日本国内からにかぎります。

(注5)本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注6)ご相談内容やお取次ぎ事項によっては、有料となる場合があります。

2013年10月実施の傷害保険の改定について

2013年10月に商品のわかりやすさ向上を目的とした約款改定を実施しました。概要についてご案内しますので、詳細は取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

傷害総合

普通傷害等

70歳以上

2013年10月改定

主な改定項目	概要
後遺障害保険金の見直し 後遺障害保険金	<ul style="list-style-type: none"> 従来、お支払いする後遺障害保険金の額は、独自に定めた後遺障害保険金支払区分表の割合(3%~100%)に基づいて算出していましたが、この支払区分表を、政府労災に準拠した後遺障害等級表(第14級:4%~第1級:100%)に改定しました。
手術保険金の見直し 手術保険金	<ul style="list-style-type: none"> 従来、支払対象となる手術は約款記載の別表に定めたとおりとしていましたが、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により手術料が算定される手術に改定しました(一部軽微な手術は除きます)。 先進医療に該当する手術(ケガに対するもの)をお支払いの対象としました。 従来、手術保険金は、入院保険金が支払われる場合にかぎりお支払いの対象としていましたが、入院の有無を問わずお支払いの対象としました。 従来、入院保険金日額に手術の種類に応じた所定の3区分の支払倍率(10倍、20倍または40倍)を乗じてお支払いする手術保険金の額を算出していましたが、この支払倍率を5倍(外来手術)または10倍(入院を伴う手術)の2区分としました。
業務支障要件の撤廃 入院保険金 通院保険金	<ul style="list-style-type: none"> 従来は、入院期間または通院期間のうち「平常の業務に従事することまたは平常の生活ができない」期間をお支払いの対象としていましたが、この要件を廃止し、実際の入院日数または通院日数をお支払いの対象としました。
入院みなし規定の撤廃 入院保険金	<ul style="list-style-type: none"> 入院に準ずる状態を入院とみなす規定を廃止し、実際に入院した場合のみを補償対象としました。
通院みなし規定の改定 通院保険金	<ul style="list-style-type: none"> みなし通院(実際に通院をしていなくても、一定の条件を満たした場合に通院したとみなす規定)の対象となる条件(器具・装着部位・症状)について明確化を行いました。
酒気帯び運転の免責化	<ul style="list-style-type: none"> 従来より保険金をお支払いしない場合として定めていた「酒酔い運転」について、道路交通法に基づく「酒気帯び運転」まで拡大しました。
交通傷害の補償範囲縮小	<ul style="list-style-type: none"> 「道路通行中の建物等の倒壊等によるケガ」「建物の火災によるケガ」を補償対象外としました。

●このご案内は、日本興亜損保の商品から損保ジャパン日本興亜の商品への切替えに際してご注意いただきたい事項と、損保ジャパン日本興亜の商品の概要を記載したものです。損保ジャパン日本興亜の商品に関する詳しい内容については、専用の「パンフレット」「ご契約のしおり」「重要事項等説明書」でご確認ください。

●ご契約に際しては重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)などを必ずお読みください。また、「ご契約内容がご希望に沿っていること」「保険料の算出に関わる事項が正しいこと」を確認させていただきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先



SOMPO ホールディングス
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先> <https://www.sjnk.co.jp/contact/>